

## 令和5年度「新型コロナウイルス感染症対策研修会」でのご質問に対する回答

令和5年4月27日

Q1	嘱託医のオンライン診療は、病院によっては設備がなければ電話でもよいでしょうか。
A	<p>オンライン診療の実施にあたっては、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ、オンライン・電話による診療は、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日事務連絡）に基づき、認められています。</p> <p>ただし、新型コロナの時限的・特例的な取扱いに伴う診療報酬上の取扱いは、<u>令和5年7月31日</u>をもって終了します。令和5年8月以降に情報通信機器を用いた診療を行い点数を算定する場合は、令和5年7月31日までに施設基準を届け出て、指針に沿った診療を行う必要があります。</p>

Q2	感染症の研修は5月7日までに実施済みでないといけませんか。
A	おみこみの通りです。

Q3	職員研修はこの動画が配信された場合、視聴することで代用できますか？
A	動画視聴で代用できます。なお、訓練については代用できません。

Q4	医療機関がコロナ対応できるかどうかの調査は県でされていますか？
A	コロナ対応ができる医療機関は、県で現在調査中であり、同意の得られた医療機関は、島根県のホームページ等で公表することとしています。

Q5	5/7までの訓練実施について、4月中にPPE着脱等の研修を開始しており、順次予定している場合も対象となるという理解でよろしいでしょうか？
A	5月7日までに実施いただいた研修・訓練は対象となります。

Q6	5月～8月高齢者等のワクチン接種の個人負担はいくらぐらいになるのでしょうか。
A	令和5年度においては、新型コロナワクチン接種の自己負担はありません。